

配水管布設工事（大庭三島連絡管・守口市）における事故について

1. 事業の概要

工業用水道事業において、三島浄水場の機能を大庭浄水場に一元化し、事業の効率化を図ることとし、現在、大庭浄水場から北大阪地区へ配水するために必要となる「大庭三島連絡管」を整備している。

工事名：配水管布設工事

（大庭三島連絡管・守口市）

受注者：大勝・中林特定建設工事共同企業体

工期：平成30年11月～令和4年2月

工事場所：守口市佐太中町二丁目地内～守口市大庭町二丁目地内

工事概要：立坑築造工 2箇所、ミニシールド工（内径φ1100）延長L＝約974m



図-1 大庭三島連絡管事業概要図

2. 事故の状況

令和3年12月16日（木）午前9時30分頃、シールド坑道内に水及び土砂が流入する事故が発生した。この事故により先端部に作業員1名が取り残され、事故発生後約47時間経過した12月18日（土）午前8時20分頃に救出された。

（事故発生当時の状況）

- ・発生場所は発進立坑から約958m地点（庭窪浄水場付近の地下約24m）
- ・作業員は、坑内の一部が浸水していたことに加え、土砂を運搬するためのスキップ（トロッコ）及び土砂が妨げとなり、坑内からの脱出が不可能となった。

（流入水の排水及び土砂の撤去作業）

- ・流入水は発進立坑に追加のポンプを設置し排水した。
- ・狭い坑道内のため土砂等の撤去に時間を要した。
- ・土砂を撤去後、スキップの隙間から作業員を救出した。

なお、事故の原因については関係官公署により調査中。

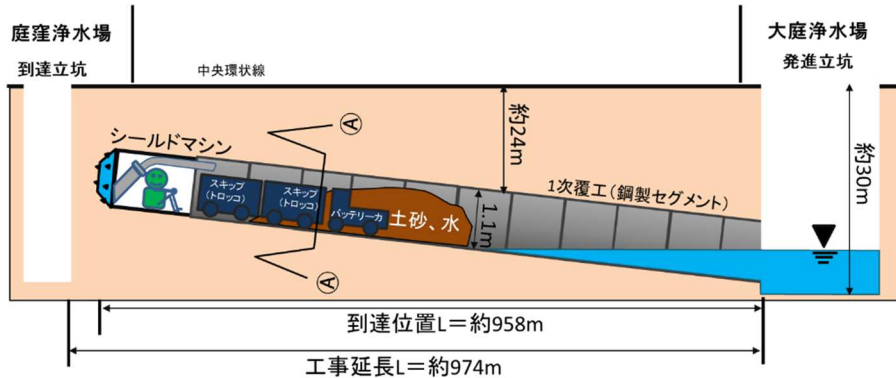
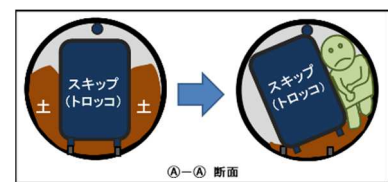


図-2 事故状況想定図

3. 今後の対応

外部の有識者を含めた委員会において、事故の原因を明らかにし、再発防止措置を講じたうえで工事を再開する予定。